



問合せ先

市民生活課市民相談センター・
消費生活センター
(☎28-9110)

インターネット通販 最終確認画面チェックリスト

インターネット通販の「定期購入」に係るトラブルが増えています。注文する際は、「最終確認画面」で契約条件を最後まで必ず確認しましょう。

- ✓定期購入が条件になっていないか。なっている場合は、期間や購入回数が決められていないか
- ✓支払総額はいくらかになるのか
- ✓解約する際の連絡手段はどんなものがあるか
- ✓返品特約や解約条件はあるか
- ✓お届け予定日や利用規約の内容は問題ないか

未成年者の場合は以下の点も確認してください

- ✓法定代理人の同意が必要な場合、同意を得ているか
- ✓年齢や生年月日を偽って、購入していないか

上記の契約条件が記載されている画面は、スクリーンショットで保存しておきましょう

市民生活相談・消費生活相談

市民相談センター・消費生活センター（ヨリネスしばた1階）では、「心配ごと相談」や「消費生活問題の相談」を受け付けていますので、ご利用ください。

開設時間＝土・日曜日、祝日・年末年始を除く
9:00～16:00（受付は15:30まで）

司法書士による無料相談 要予約

相談は、1人30分まで、年度に1回限りです。

とき＝2月5日☎13:30～16:30

ところ＝消費生活センター（ヨリネスしばた1階）

予約先＝同センター（☎28-9110）

※2月4日☎15:30までに予約してください